

**【表紙】**

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	中国財務局長
【提出日】	2022年2月14日
【四半期会計期間】	第124期第3四半期（自 2021年10月1日 至 2021年12月31日）
【会社名】	チタン工業株式会社
【英訳名】	Titan Kogyo, Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役 社長執行役員 井上 保 雄
【本店の所在の場所】	山口県宇部市大字小串1978番地の25
【電話番号】	(0836) 31 - 4155 (代表)
【事務連絡者氏名】	取締役 常務執行役員 西 田 敦
【最寄りの連絡場所】	山口県宇部市大字小串1978番地の25
【電話番号】	(0836) 31 - 4155 (代表)
【事務連絡者氏名】	取締役 常務執行役員 西 田 敦
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

回次		第123期 第3四半期 連結累計期間	第124期 第3四半期 連結累計期間	第123期
会計期間		自 2020年4月1日 至 2020年12月31日	自 2021年4月1日 至 2021年12月31日	自 2020年4月1日 至 2021年3月31日
売上高	(百万円)	4,301	5,791	6,284
経常損益(は損失)	(百万円)	224	229	150
親会社株主に帰属する四半期(当期) 純損益(は損失)	(百万円)	255	190	178
四半期包括利益又は包括利益	(百万円)	201	240	33
純資産額	(百万円)	6,274	6,659	6,442
総資産額	(百万円)	14,253	16,211	15,704
1株当たり四半期(当期)純損益 (は損失)	(円)	84.99	63.12	59.31
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益	(円)	-	-	-
自己資本比率	(%)	41.5	38.6	38.6

回次		第123期 第3四半期 連結会計期間	第124期 第3四半期 連結会計期間
会計期間		自 2020年10月1日 至 2020年12月31日	自 2021年10月1日 至 2021年12月31日
1株当たり四半期純損益(は損失)	(円)	42.03	23.80

(注)1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2 第123期第3四半期連結累計期間及び第123期の潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、1株当たり四半期(当期)純損失であり、また、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

3 第124期第3四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

#### 2【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、関係会社における異動もありません。

## 第2【事業の状況】

### 1【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

### 2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

#### (1) 経営成績の状況

当第3四半期連結累計期間におけるわが国の経済は、政府による各種政策の効果や海外経済の改善を受けて、持ち直しの動きがみられましたものの、新型コロナウイルス感染症の影響及び原燃料価格の高騰により、依然として厳しい状況で推移いたしました。

このような情勢のもとで、当社グループは、3カ年の第6次中期経営計画（2022年3月期～2024年3月期）に基づき、コスト削減で収益性の向上に努めるとともに成長戦略の実現と経営資源の効率化を進めるなど、新型コロナウイルス感染症の影響で打撃を受けた収益の早期回復と企業価値の向上に取り組んでまいりました。

当第3四半期連結累計期間の売上高につきましては、一部製品の出荷が好調に推移したことや、新型コロナウイルス感染症の影響により縮小した経済活動の持ち直しの動きのなかで、製品の需要が回復したことなどにより、前年同期を上回る5,791百万円（前年同期比34.6%増）となりました。

損益面につきましては、超微粒子酸化チタン製造設備増設に伴う減価償却費の増加及び主要原燃料価格の高騰などの影響を受けましたものの、売上高の増加に加え、生産数量も増加したことなどにより、営業利益は301百万円（前年同期は営業損失154百万円）、経常利益は229百万円（前年同期は経常損失224百万円）、親会社株主に帰属する四半期純利益は190百万円（前年同期は親会社株主に帰属する四半期純損失255百万円）となりました。

セグメント別の概況は、次のとおりであります。

#### （酸化チタン関連事業）

酸化チタン関連事業につきましては、新型コロナウイルス感染症の影響により縮小した経済活動の持ち直しの動きのなかで、トナー外添剤向け及びUVカット化粧品向け製品の需要が回復したことや、リチウムイオン二次電池向け製品の出荷が好調に推移したことなどにより、出荷数量が増加いたしました。

その結果、当セグメントの売上高は3,915百万円（前年同期比26.6%増）となり、超微粒子酸化チタン製造設備増設に伴う減価償却費の増加及び主要原燃料価格の高騰などの影響を受けましたものの、売上高の増加に加え、生産数量も増加したことなどにより、営業利益は338百万円（前年同期比357.9%増）となりました。

#### （酸化鉄関連事業）

酸化鉄関連事業につきましては、トナー向け新製品の出荷が好調に推移したことや、新型コロナウイルス感染症の影響により縮小した経済活動の持ち直しの動きのなかで、汎用品向け及び化粧品向け製品の需要が回復したことなどにより、出荷数量が増加いたしました。

その結果、当セグメントの売上高は1,828百万円（前年同期比55.5%増）となり、売上高の増加に加え、生産数量も増加いたしましたものの、主要原燃料価格の高騰などの影響を受けましたので、営業損失は68百万円（前年同期は営業損失243百万円）となりました。

#### (2) 財政状態の分析

##### （資産）

当第3四半期連結会計期間末における資産合計は16,211百万円となり、前連結会計年度末に比べ507百万円増加いたしました。これは主に有形固定資産が355百万円減少したものの、受取手形及び売掛金が275百万円、商品及び製品が406百万円、仕掛品が242百万円、原材料及び貯蔵品が105百万円それぞれ増加したことによるものであります。

##### （負債）

当第3四半期連結会計期間末における負債合計は9,552百万円となり、前連結会計年度末に比べ290百万円増加いたしました。これは主に短期借入金400百万円、賞与引当金が112百万円それぞれ減少したものの、長期借入金3,264百万円増加したことによるものであります。

##### （純資産）

当第3四半期連結会計期間末における純資産合計は6,659百万円となり、前連結会計年度末に比べ217百万円増加いたしました。これは主に利益剰余金が159百万円増加したことによるものであります。

#### (3) 会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

前事業年度の有価証券報告書に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定の記載について重要な変更はありません。

(4) 経営方針・経営戦略等

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(5) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

(6) 研究開発活動

当第3四半期連結累計期間における研究開発費の金額は218百万円であります。

なお、当第3四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

(7) 経営成績に重要な影響を与える要因

当第3四半期連結累計期間において、経営成績に重要な影響を与える要因について重要な変更はありません。

(8) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

当第3四半期連結累計期間において、資本の財源及び資金の流動性について重要な変更はありません。

**3【経営上の重要な契約等】**

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

### 第3【提出会社の状況】

#### 1【株式等の状況】

##### (1)【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	8,400,000
計	8,400,000

###### 【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末現在発行数(株) (2021年12月31日)	提出日現在発行数(株) (2022年2月14日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	3,027,626	3,027,626	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は100株であります。
計	3,027,626	3,027,626	-	-

##### (2)【新株予約権等の状況】

###### 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

###### 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数 増減数(千株)	発行済株式総数 残高(千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額(百万円)	資本準備金 残高(百万円)
2021年10月1日～ 2021年12月31日	-	3,027	-	3,443	-	292

##### (5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

##### (6)【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(2021年9月30日)に基づく株主名簿による記載をしております。

###### 【発行済株式】

2021年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 12,400	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 2,994,600	29,946	-
単元未満株式	普通株式 20,626	-	-
発行済株式総数	3,027,626	-	-
総株主の議決権	-	29,946	-

(注)「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が1,000株(議決権10個)含まれております。

【自己株式等】

2021年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
(自己保有株式) チタン工業株式会社	山口県宇部市大字 小串1978番地の25	12,400	-	12,400	0.41
計	-	12,400	-	12,400	0.41

(注)1 株主名簿上は当社名義となっておりますが、実質的に所有していない株式が100株(議決権1個)あります。なお、当該株式数は、上記「発行済株式」の「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式に含まれております。

2 自己株式は、2021年8月20日に実施した譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分により、3,800株減少しております。

2【役員の状況】

該当事項はありません。

## 第4【経理の状況】

### 1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

### 2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間(2021年10月1日から2021年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(2021年4月1日から2021年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表について、太陽有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

## 1【四半期連結財務諸表】

## (1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2021年12月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	586	509
受取手形及び売掛金	1,081	1,356
電子記録債権	634	2,728
商品及び製品	2,167	2,573
仕掛品	701	943
原材料及び貯蔵品	493	599
その他	241	35
流動資産合計	5,907	6,747
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	3,781	3,649
機械装置及び運搬具(純額)	4,686	4,489
その他(純額)	430	403
有形固定資産合計	8,897	8,542
無形固定資産		
	15	19
投資その他の資産		
その他	885	903
貸倒引当金	1	1
投資その他の資産合計	883	902
固定資産合計	9,797	9,464
資産合計	15,704	16,211
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	469	2,604
電子記録債務	150	2,260
短期借入金	2,650	2,250
1年内返済予定の長期借入金	452	509
未払法人税等	23	28
賞与引当金	161	49
その他	3,559	811
流動負債合計	7,467	4,514
固定負債		
長期借入金	1,171	3,435
退職給付に係る負債	619	597
資産除去債務	3	3
固定負債合計	1,794	5,037
負債合計	9,262	9,552
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	3,443	3,443
資本剰余金	402	402
利益剰余金	2,053	2,212
自己株式	32	24
株主資本合計	5,866	6,033
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	213	209
為替換算調整勘定	52	76
退職給付に係る調整累計額	71	53
その他の包括利益累計額合計	194	231
非支配株主持分	381	395
純資産合計	6,442	6,659
負債純資産合計	15,704	16,211

(2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)
売上高	4,301	5,791
売上原価	3,666	4,666
売上総利益	634	1,124
販売費及び一般管理費	788	822
営業利益又は営業損失( )	154	301
営業外収益		
受取利息	0	0
受取配当金	12	16
持分法による投資利益	12	3
雇用調整助成金	165	8
その他	23	10
営業外収益合計	214	38
営業外費用		
支払利息	29	35
シンジケートローン手数料	-	50
その他	256	25
営業外費用合計	285	110
経常利益又は経常損失( )	224	229
特別損失		
固定資産除却損	4	0
特別損失合計	4	0
税金等調整前四半期純利益又は 税金等調整前四半期純損失( )	229	229
法人税、住民税及び事業税	3	15
法人税等調整額	28	9
法人税等合計	32	25
四半期純利益又は四半期純損失( )	262	203
非支配株主に帰属する四半期純利益又は 非支配株主に帰属する四半期純損失( )	6	13
親会社株主に帰属する四半期純利益又は 親会社株主に帰属する四半期純損失( )	255	190

【四半期連結包括利益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)
四半期純利益又は四半期純損失( )	262	203
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	31	3
退職給付に係る調整額	17	17
持分法適用会社に対する持分相当額	11	23
その他の包括利益合計	60	36
四半期包括利益	201	240
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	195	226
非支配株主に係る四半期包括利益	6	13

## 【注記事項】

## (会計方針の変更)

## (収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。

なお、「収益認識に関する会計基準の適用指針」第98項に定める代替的な取扱いを適用し、商品又は製品の国内の販売において、出荷時から当該商品又は製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の間である場合には、出荷時に収益を認識しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っておりますが、利益剰余金の当期首残高へ与える影響はありません。また、当第3四半期連結累計期間の損益に与える影響もありません。

「四半期財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第12号 2020年3月31日)第28-15項に定める経過的な取扱いに従って、前第3四半期連結累計期間に係る顧客との契約から生じる収益を分解した情報を記載しておりません。

## (時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することといたしました。これによる当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結財務諸表に与える影響はありません。

## (四半期連結貸借対照表関係)

## 1 受取手形割引高等

		前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2021年12月31日)
受取手形割引高	(百万円)	98	35
電子記録債権割引高	(百万円)	696	811

## 2 四半期連結会計期間末日満期手形及び電子記録債権債務

四半期連結会計期間末日満期手形及び電子記録債権債務の会計処理については、手形交換日又は決済日をもって決済処理をしております。なお、当四半期連結会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の四半期連結会計期間末日満期手形及び電子記録債権債務が四半期連結会計期間末日残高に含まれております。

		前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2021年12月31日)
電子記録債権	(百万円)	-	0
支払手形	(百万円)	-	0
電子記録債務	(百万円)	-	4

## 3 財務制限条項

## 当第3四半期連結会計期間(2021年12月31日)

2021年4月30日付で、当社は、設備資金に充当するため、株式会社山口銀行、株式会社三菱UFJ銀行他4金融機関とシンジケートローン契約を締結しております。この契約に基づく借入実行残高は3,000百万円であります。

なお、本契約には以下のとおり財務制限条項が付されており、いずれかの条件に抵触した場合、当社は借入先からの通知により、期限の利益を喪失し、当該借入金を返済する義務を負っております。

各年度の決算期の末日における連結の貸借対照表における純資産の部の金額を、当該決算期の直前の決算期の末日又は2020年3月に終了する決算期の末日における連結の貸借対照表における純資産の部の金額のいずれか大きい方の75%の金額以上にそれぞれ維持する。

各年度の決算期に係る連結の損益計算書上の経常損益に関して、2期連続して経常損失を計上しない。

初回判定：2023年3月終了の決算期(初回判定対象：2022年3月終了の決算期及び2023年3月終了の決算期)

## (四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

		前第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)
減価償却費	(百万円)	556	639

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年6月26日 定時株主総会	普通株式	90	30	2020年3月31日	2020年6月29日	利益剰余金

当第3四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2021年6月29日 定時株主総会	普通株式	30	10	2021年3月31日	2021年6月30日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)

1 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント			その他 (注1)	合計	調整額 (注2)	四半期連結損益 計算書計上額 (注3)
	酸化チタン 関連事業	酸化鉄 関連事業	計				
売上高							
外部顧客への売上高	3,092	1,175	4,268	32	4,301	-	4,301
セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	-	-	84	84	84	-
計	3,092	1,175	4,268	117	4,386	84	4,301
セグメント利益又は損失( ) (営業損失)	73	243	169	6	162	8	154

(注)1 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、副産物等の販売を含んでおります。

2 セグメント利益又は損失( )の調整額8百万円は、セグメント間取引消去等によるものです。

3 セグメント利益又は損失( )は、四半期連結損益計算書の営業損失と調整を行っております。

2 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)

1 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント			その他 (注1)	合計	調整額 (注2)	四半期連結損益 計算書計上額 (注3)
	酸化チタン 関連事業	酸化鉄 関連事業	計				
売上高							
外部顧客への売上高	3,915	1,828	5,743	47	5,791	-	5,791
セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	-	-	91	91	91	-
計	3,915	1,828	5,743	138	5,882	91	5,791
セグメント利益又は損失( ) (営業利益)	338	68	270	24	294	7	301

(注)1 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、副産物等の販売を含んでおります。

2 セグメント利益又は損失( )の調整額7百万円は、セグメント間取引消去等によるものです。

3 セグメント利益又は損失( )は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当第3四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント			その他	合計
	酸化チタン関連事業	酸化鉄関連事業	計		
日本	3,348	1,459	4,807	47	4,855
アジア	284	225	510	-	510
北米、中南米	240	82	323	-	323
ヨーロッパ	41	59	100	-	100
その他	-	1	1	-	1
顧客との契約から生じる収益	3,915	1,828	5,743	47	5,791
その他の収益	-	-	-	-	-
外部顧客への売上高	3,915	1,828	5,743	47	5,791

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純損益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)
1株当たり四半期純損益(は損失) (円)	84.99	63.12
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純損益(は損失) (百万円)	255	190
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純損益(は損失) (百万円)	255	190
普通株式の期中平均株式数 (株)	3,009,512	3,013,331

(注) 前第3四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、1株当たり四半期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

当第3四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

(自己株式の取得)

当社は、2022年2月14日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式の取得に係る事項について次のとおり決議いたしました。

1 取得理由

株主への一層の利益還元と資本効率の向上を図るため

2 取得内容

- (1) 取得する株式の種類 当社普通株式
- (2) 取得する株式の総数 60,000株(上限)  
(発行済株式総数(自己株式を除く)に対する割合1.99%)
- (3) 取得価額の総額 100百万円(上限)
- (4) 取得する期間 2022年2月15日から2022年4月28日まで
- (5) 取得方法 東京証券取引所における市場買付

2【その他】

該当事項はありません。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

2022年2月14日

チタン工業株式会社

取締役会 御中

太陽有限責任監査法人  
東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 大 兼 宏 章 印  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 坂 本 潤 印  
業務執行社員

### 監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているチタン工業株式会社の2021年4月1日から2022年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（2021年10月1日から2021年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（2021年4月1日から2021年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、チタン工業株式会社及び連結子会社の2021年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

### 監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

### 四半期連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

### 四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。  
監査人は、監査等委員会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。  
監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

(注)1 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2 XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。